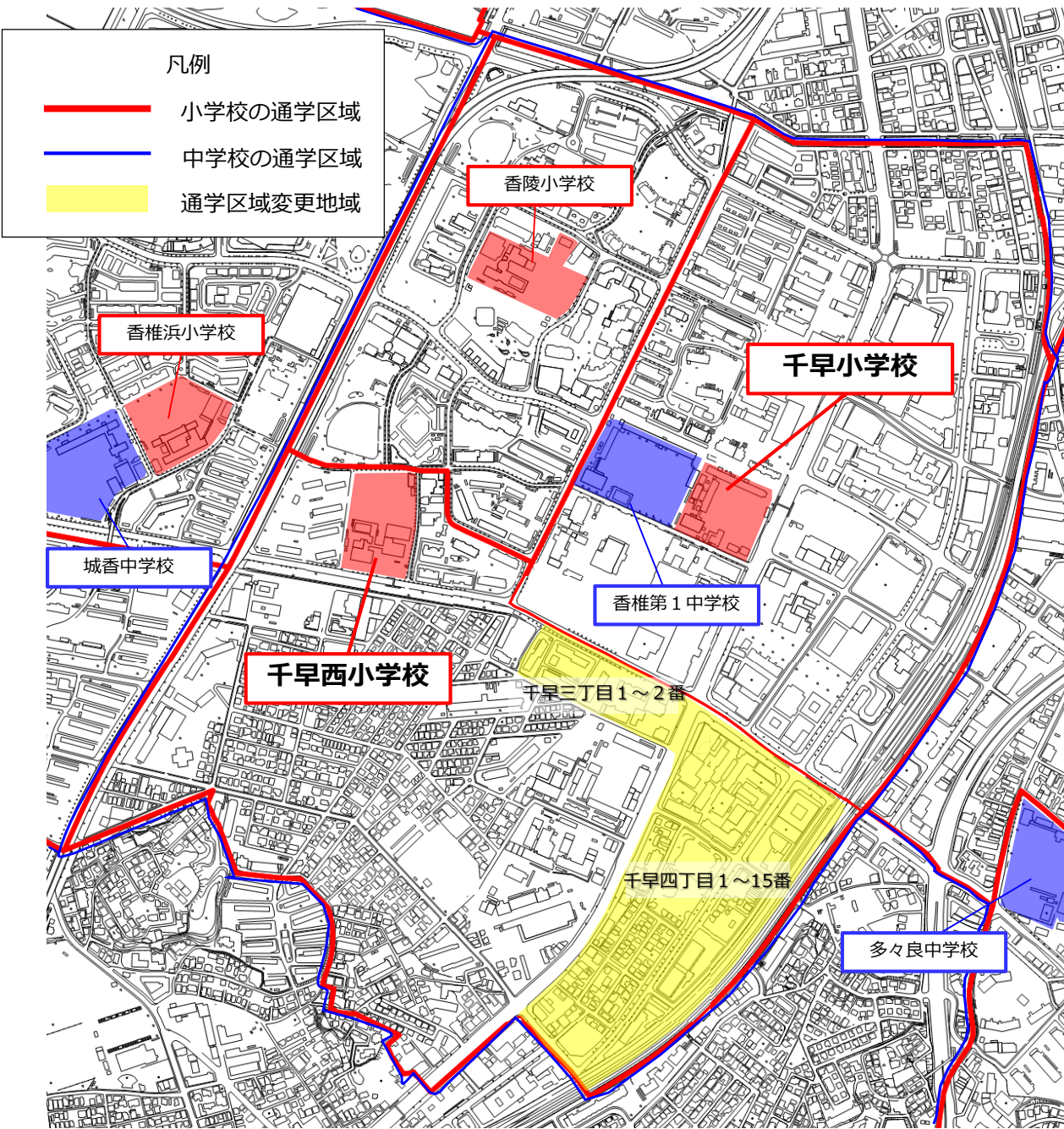


これまでに3回の通学区域協議会を開催し、千早小学校の過大規模校化や千早西小学校の将来的な小規模校化などの課題を解消するための取り組み手法について協議してきました。協議の結果、以下の通学区域変更（案）について、今後取り組んでいくこととなりました。

<通学区域変更（案）>

- 千早小学校の通学区域のうち、千早三丁目1番から2番および千早四丁目1番から15番を、令和7年4月1日から千早西小学校の通学区域とする。
- ただし、令和6年度末の時点で千早小学校に在籍する1年生から5年生の児童については、卒業まで千早小学校に通学できるものとする。

<変更後の通学区域>



<今後のスケジュール案>

時期	内容
令和6年5月	・ 両校区自治協議会・両小学校PTAから確認書を受理
6月～	・ 通学路の安全対策検討 ・ 校区外への移動に関する配慮検討
7月	・ 通学区域審議会へ諮問
8月	・ 教育委員会会議へ付議後、決定
9月～	・ 通学区域変更のおしらせ ・ 意向把握
令和7年1～2月	・ 千早西小への就学通知（対象児童全員に送付） ・ 千早小への指定学校変更申請受付 ・ 対象地域児童向け千早西小学校説明会
4月	・ 通学区域変更

- ※ 対象児童向けに千早西小の見学会の開催等を検討する。
- ※ 地域コミュニティについても、両校区自治協議会とともに教育委員会、市民局、東区役所等と検討していく。

<参考> 取り組み手法(案)検討に関する協議経緯等

時期	内容
令和6年1月22日	第1回通学区域協議会 ・ 千早小、千早西小の課題、取り組み手法説明 等
2月14日	第2回通学区域協議会 ・ 取り組み手法案の提示（通学区域変更、教室等増設）
3月15日 16日	地域説明会 ・ 第2回協議会で提示した2案について説明会を実施
4月17日	第3回通学区域協議会 ・ 地域説明会の意見 ・ 意見を踏まえた取り組み手法案の提案（経過措置）
5月15日	第4回通学区域協議会（今回）

元岡地区新設中学校の
通学区域に関する確認書福岡市教育委員会
教育長 石橋 正信 様

元岡地区新設中学校（以下「新設中学校」という。）の通学区域については、貴教育委員会から提案を受け、これまで、学校、地域、保護者の代表で構成する元岡地区新設中学校通学区域協議会（以下「協議会」という。）において、協議を重ねてまいりました。

協議会における協議結果や地域での協議を踏まえ、3校区の住民・保護者の代表として、子ども達がより安心して学校生活を送ることができるよう、下記のことを確認いたします。

記

- 1 新設中学校の通学区域については、周船寺小学校と西都小学校の通学区域とする。
- 2 中学校区については、新設中学校開校時の令和8年4月1日から実施する。

令和 年 月 日

元岡校区自治協議会会長

元岡校区田尻東町内会会長

元岡校区田尻西町内会会長

周船寺校区自治協議会会長

周船寺校区自治協議会副会長

周船寺校区自治協議会副会長

西都校区自治協議会会長

西都校区徳永町内会会長

西都校区西都自治会会長

元岡中学校 PTA 会長

元岡中学校 PTA 副会長

元岡小学校 PTA 会長

元岡小学校 PTA 副会長

周船寺小学校 PTA 会長

周船寺小学校 PTA 副会長

西都小学校 PTA 会長

西都小学校 PTA 副会長